

○議長（吉田敏郎）

続けて一般質問を行います。

8番、山本研一議員、どうぞ。

○8番（山本研一）

おはようございます。8番議員、山本研一です。

今回の一般質問では、インフラ整備についての町の考えを伺います。

本町の町道は、道幅が狭く、通学の児童・生徒の安全確保や救急車など緊急車両の通行にも支障があります。さらに、道路や橋りょうの老朽化により、ひび割れやへこみで水たまりができるなど、歩行者や自転車の通行に十分な安全が確保されているとは言いがたい状況です。また、子どもや高齢者、障がい者が安心して通行できる道路環境の整備は大変重要だと考えます。

一方、河川においては、本町は町中に水路がめぐり、豊富な水が年間を通じて流れているというのは既に過去のことであり、田畑の宅地化により町内の水路は農業用水から雨水を流す排水路として使用されています。水路施設の老朽化も進み、安全面や衛生面でも改善が必要と考えます。

このような状況を踏まえ、道路や橋りょうの修繕、狭あいな道路の拡幅、また、大雨での氾濫による浸水被害防止と平常時の安全衛生の向上など、町民の身近な生活に大変重要な役割を果たす町道と河川などの整備は町づくりの基盤であり、人口が増加する町にとって急務と考えます。今後の町道や河川など町民生活に直結したインフラ整備について、町の考えを伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山本議員の御質問にお答えをいたします。

道路や水路は、身近なインフラ施設として町民生活に欠かすことができない重要な施設と認識をしております。現状、道路や水路の施設については、老朽化が進んでいる課題があるほかに、狭あいによる通行に支障を来す道路や、近年多発する台風等により水路の水があふれることがあり、子どもや高齢者など誰もが安心・安全な住環境に向けて計画的・効果的な修繕や整備に努めているところであります。

では、最初に道路・橋りょうについてお答えをいたします。

町道の維持管理については、平成25年度に実施をした路面性状調査により把握したひび割れや凹凸などの客観的なデータの結果により、早期に舗装・補修が必要とされる路線について、公共施設へのアクセス等の地域特性や利用環境を加味して補修を実施する路線を選定し、計画的に舗装の補修を推進しております。

選定した路線は14路線、3千845メートルで舗装の補修を行う計画で、現在、整備が完了したのは延長1千935メートル、整備率は約50%です。未整備の路線については、引き続き着実に整備を推進し、第五次開成町総合計画後期基本計画の令和6年度までに全ての路線を整備する予定であります。なお、選定した路線以

外についても、状況を確認しつつ、老朽化の進行が著しい路線については整備を進める考えであります。

そして、日常の管理においては、自治会等からの情報提供や月2回の道路パトロールの実施により、部分的な破損箇所の早期発見・早期修繕を行い、町道の適切な維持管理に努めております。

次に、道路整備について。

都市の骨格を形成する幹線道路については、必要性、優先度により取り組みを進めております。現在、町としては、都市計画道路駅前通り線の未整備区間を土地区画整理事業による整備に取り組んでいるとともに、神奈川県には金井島地内における県道720号、怒田開成小田原線の歩道整備に取り組んでいただいております。

また、身近な生活道路の整備については、平成25年2月に策定した開成町住環境マスタープランで町道の将来道路網を立案し、重要となる町道の整備路線について、優先度等により第五次開成町総合計画に整備する路線を位置づけて効果的な事業の推進を図っております。

現在、取り組んでいる路線は、町道204号線、235号線、292号線の3路線に着手をし、計画的に用地買収を今は進めております。道路整備には地元の地権者の御理解・御協力が必要不可欠であり、用地買収においては、地権者の大切な財産の提供をいただく上で丁寧な説明に努めております。

また、道路整備を推進していくことでは、取得した用地が一連、一つながりのまとまった区間となって、整備による効果の発現が見込まれる箇所から順次、工事を実施していく考えであり、来年度は町道204号線、292号線で整備を予定しております。

次に、橋りょうについては、国の方針に基づき予防保全型の維持管理に取り組んでおります。平成25年3月に幹線道路等にかかる主要な28橋を対象とした開成町橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしましたが、平成26年7月の法令改正により5年に一度の近接目視による点検が義務化されたことにあわせ、対象となる橋の定義が明確化されたことにより、町道にかかる全90橋について、専門家による一巡目の点検を平成30年度までに完了したところであります。現在、この点検結果を踏まえ、全90橋を対象とする開成町橋梁長寿命化修繕計画の改定作業を進めております。引き続き、今年度からはじめた二巡目の点検で橋りょうの健全度を確認するとともに、改定する開成町橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全型の維持管理に努めてまいります。

二つ目に、水路についてお答えをいたします。

まず、町内水路の維持管理、改修の基本となっていることは、平成23年1月に取りまとめた開成町水害対策検討結果報告書であります。この報告書では、被害箇所の59カ所について、被害の状況、考えられる原因、対処法等を検証・検討し、必要な整備により改善される被害箇所について整理をし、対策を実施する優先順位等を定め、対処できる箇所から水路や堰の改修等を進め、短期に対処する箇所につ

いては全て実施したところであります。計画的に整備する水路については、第五次開成町総合計画に位置づけをし、集中豪雨等の急激な増水に対する水路整備に取り組んでおり、現在は下延沢水路に着手し、来年度は整備を予定しております。

なお、水路整備に当たっては、市街化区域の住宅化に伴う農地、特に水田の減少状況も踏まえ、効果的な水路整備を進めております。

そして、水路の維持管理については、適切な河床整理や護岸の補修による良好な通水を維持すること、また、分水する堰が正常に作動するように維持することが大切であると考えております。日常の維持管理ということは地域の実情を熟知する町民との協働が大事であり、自治会要望や地元などから寄せられる御意見に対して、現場の状況を的確に把握して、きめ細かな対応が図れるよう今後も努めてまいります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

それでは、再質問させていただきます。

インフラとは、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称とされ、まちづくりの基本であるとされております。そして、その計画が町にとって大変重要な仕事であることは言うまでもありません。

開成町は、人口減少が進む県西地域の中で唯一、人口増加が続き、昨年3月からは開成駅に急行が停車し、人口増加に拍車をかける環境が整いました。こうした多くの方が移り住まわれる町として、町の基盤である道路や河川などのインフラ整備は大変重要だと考えております。しかし、第五次開成町総合計画後期基本計画では、安全・安心な道路の整備、安全・安心な河川・水路の整備という項目はあるものの、主要6課題には道路や河川などのインフラ整備は挙げておりません。

冒頭の町長答弁で話された、現在、進めている補修の工事について、特に道路補修については、計画的にというのはどうか分かりませんが、私の周りを見たところでも進められているというふうに見受けられますし、河川についても、計画的とは言えないまでも、担当部署において町民の声とその必要性を判断されながら、もぐらたたき的ではあるかもしれませんが、少なくとも大きな問題なく行われているとは認識しております。ただ、幹線道路を手がけるとか幅員を拡張するとかの規模の大きなインフラ整備については、多大な費用を要する事業でもあり、担当部門の判断だけで進めるわけにはいかないと考えます。

再質問に当たり、まず、町長は、まちづくりの政策として基本となる、全町のインフラ整備をどのような位置づけで考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

普段の生活をするに当たり、生活道路が、まずは一番、基本的に大事なところなので、そのために舗装整備、これは順次、まだ半分ですけれども、計画的には進めております。また、大きな、町外も含めて、幹線道路も含めて、駅前通り線を、前にもお話ししましたけれども、これからの重点施策として考えていく。これは、これからの開成町の将来にとって大切な道路であるという位置づけの中で。

町外との連絡については、県のほうで県道整備ということできせていただいております。その中の町内の幹線道路において、今、3カ所、改修工事を進めておりますけれども、やはり、なかなか、人様の土地ですので、土地の買収というのが大変難しいもので、簡単に短期的に整備がまだ進まない部分はありますけれども、これは根気よく、きちんと丁寧に地権者に説明をさせていただきながら、今、合意を得て、もうしばらくで工事の着工にもなりつつあるという中で、やはり基本的には町民の皆さんが安心して安全に生活していくための道路整備というのが特に必要だという認識の中で、総合計画の中にも位置づけをしながら進めております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

ただいまの答弁は、道路、インフラ整備は重要だと、重要な課題だということで捉えられているというお話でしたので、しかし、現実の動きにつながらなければ、町民の皆さんの目にとまり、納得のできることではないと思います。そこで、何点かインフラ整備について伺いたいと思います。

先日、県内の中心都市から開成町の中部地区に移り住まわれた方とお話をする機会がありました。仕事柄、県内のいろいろな道路や河川を見てこられたという方ですが、開成町に来られた印象として、道路が狭く川が汚いと言っておられました。先ほどの町長答弁で、平成25年2月に策定した開成町住環境マスタープランで将来道路網を立案したという話がありました。道路網の立案などは、まさに町長の政策であり、町長マターの重要な仕事だと私は考えております。

そこで、そのマスタープランの道路の現状、課題という中で、まず、幹線道路についてですが、東西方向の幹線道路は概成し適正な道路網が整備されているが、南北方向では都市計画道路は整備中であり、また、県道、町道においてはボトルネック箇所があり、改善が必要となっているとあります。南北の都市計画道路については、まさに町長のまちづくりにおいて、特に北部へのアクセス、北部活性化のポイントとなる政策だと思います。どのように考え、どのように南北道路について進められているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

南北道路は、昭和47年に計画されて、やっと今、開成小学校から南小学校まで県によって整備されました。この後、北部、瀬戸屋敷の横まで計画図はありますけれども、その前に、まずは今ある県道720号線を先に今、歩道整備をしていただいております。今年度、瀬戸屋敷から瀬戸酒造店に向かう約200メートルちょっとなのですけれども、カーブで見通しが悪い県道を、地権者説明会をこの間していただきましたけれども、まずは歩道整備と拡幅をしていただき、その後、マックスバリューから上の間が、まだ歩道整備がされておられませんので、この県道を、先に、まず整備をしていただいた後、都市計画道路の上に延伸するというように持っていきたいと考える中で、県とは、そのような形で調整をしながら、まずは今ある県道をきちんと整備をしていただくというのを優先的にやっていく考えで、今は進めております。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

先ほどの同僚議員の答弁でも、県の副知事とお会いし親しく話をする機会があるとおっしゃっていましたので、ぜひ、親しく話をする機会があるだけで、町にとって何か功を奏すというか、結果が残らなければ余り意味もないと思いますので、ぜひ、その辺は副知事をお願いして、早く進められるようお願いをしたいと思います。

次に、マスタープランの中で区画道路についてですが、幅員4メートル未満の狭小路沿いにおいて防災上の問題のある接道不良住宅が多く生じているほか、宅地間農地における道路密度の不足、行きどまり道路による不明確なネットワーク構成など、適正な道路網を形成するに至っていないという現状と課題が掲載されております。昨今の災害発生状況から考えて、防災上の問題があると課題に上げながら、具体的な対策が余り目に見えてきている状況ではありません。この課題も大変大きな、また、費用もかかる課題であり、町長がその気にならなければなかなか進まないと思いますが、この点について、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

議員御指摘の狭あい道路というところでは、建築基準法によってセットバックということが要件で定められております。この中で、本来、町としても取り組むべきところとは認識してございます。ただ、そういった法律によって後退というのが義務づけられております。これについては、町も地権者の方に御負担をかけないような形の中での支援ということでは、例えば測量、いろいろな部分のできる範囲という中ではさせていただきまして、可能な限り用地は御提供いただくような形の中で、通常であるならば、道路計画があればそれに沿ったような形もあのですけれども、なかなか全ての道路を一気にやるというのは、これは現実的に難しいという

ところがございますので、そういった機会を捉えながら、町としてはその解消に向けて取り組んでいるというところがございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

昨年の9月議会におきまして、同僚議員から町道の維持及び整備の見解は、という質問がされ、その中で、平成26年度から30年度までの5カ年間の計画が、結果として計画どおり終了しなかったという指摘がありました。町長答弁では、整備率が低い結果になったのは、この維持補修工事が国庫補助金の対象事業であり、整備に当たって基本的に国庫補助金の活用を見込んでいたが、補助の内示率が低く計画どおりに整備が進められなかったという答弁でした。

この、国庫補助金の内示率が低いために計画どおり補修が進まなかったという町長答弁は、平成29年12月の定例会でされた同僚議員の一般質問の、町内における道路の整備及び維持管理について問うという中で、やはり整備率が31%になったことに対し、同じ内容、内示率が低かったという答弁をされております。町長答弁としては何とも学習能力がない情けない話だと思いますが、予定したお金がもらえなかったから計画どおりできず、先送りの計画をつくったという町長答弁が、何年かの間で繰り返されるというのはいかかなもののでしょうか。

予定どおりの内示がなければ予定どおりもらえるよう、また、それが無理なら何とかして計画どおりできるように考えるのが町長の重要な仕事であり、府川町長の力量だと思います。この内容が議会だよりに掲載され、読まれた町民の方からも疑問の声がありました。内示率の低いのが分かったとき、町長はどのような対策を講じ、また、自らどのような動きをされたのか伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、計画のときには国からの補助金をまず予定をしながらやるのですけれども、なかなか結果的には、国からはそれだけの補助金がもらえないというのが現実的な話です。できるだけ、町長としては、町の財政負担を減らすためには、国の補助金、県の補助金を活用しながら、道路だけではありませんけれども、全て、できる限り、それを優先しながらやっていくというのを基本方針でやっておりますので、なかなか、それがいかないときに、その分、減った分、道路が100メートルやるところが70メートルになってしまうとか、そういうのは現実的にあります。

これを繰り返しているという話でありますけれども、確かに、補助金がなくてもやっていく必要性、場所によっては、やっていく必要性はあると思います。その場所場所によって、また、それぞれ見ながら、やり方はこれから検討していく必要があるのかなとは考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

私が考えるに、やはりトップの仕事の一番大きな中に、財政の確保というか、お金をきちんと準備するというのは、これは一番重要な仕事だと私は認識しております。そういう面では、計画ができて、それをやるためのお金をつくるということについては、ぜひ、今、町長が答弁されたように、町長自ら努力をいただきたいと思っております。

それでは、昨年の9月議会で私は町の最重点課題について質問しまして、町長からは駅前通り線とその周辺整備という回答をいただきました。駅前通り線については、先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、整備にかかる費用は約40億円、10億円ほどの補助を見込み、町としては約30億円の事業ということでした。この事業も、町の将来を考えたとき、大変重要なインフラ整備であるということは間違いないと思っておりますが、中部や北部地域にお住まいの方から見れば、それだけの税金をかけて事業を進めると、中部や北部地域の道路に大きなお金がかけられなくなってしまわないか、道路補修や災害時のことを考えても、中部、北部の狭い道路を早く拡張してほしいという声もたくさん聞いております。

南部のインフラ整備に30億かけるのであれば、中部、北部のインフラ整備にも同じように対応してほしい、南部ばかりに税金をかけるのではなく、全町バランス良くインフラ整備を進めてほしい、分かりやすく言えば、駅前通り線とその周辺整備に30億かけるのであれば、北部、中部の道路整備にも同じようにお金をかけてほしいという町民の声、これについて、町長はどのようにお答えしますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、40億という金額の大きさから考えれば、南部地区というふうに、北部、中部の皆さんが思われることがあるかもしれませんが、町全体として、これからどう継続して発展し続ける、また維持していくかということを考えたときに、この駅前通り線というのは大変重要なものだという認識があります。そういった中で、北部、中部、南部のバランスというのは、私は、それを考えながらさまざまなことをやってきているつもりではおります。

特に、この4月には、北部地域活性化の中で、瀬戸屋敷の周辺で駐車場も拡大でき、交流拠点、これは5月ごろの見込みですけれども、県道も、これは県の仕事ですけれども、県道整備もあわせてやっていただけるような力を注ぎました。

中部においても、一番古い市街地でありますので、特に道路は悪くなっているところがたくさんありますので、路面補修も優先的に中部も力を入れてきましたし、全体的でいけば、新庁舎を中部にきちんとつくっていくということの中で、町内の

北部、中部、南部のバランスをとりながらさまざまな施策をやっているつもりであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

今、瀬戸屋敷の駐車場の拡大とかという話が出ましたけれども、町民の皆さんの声として、駐車場、大型のバスがとまるような駐車場も整備されたけれども、どここの道路を歩いてあそこに大型バスが行くのだと。安全上、本当に問題なく大型バスが行き来できるような、そういうインフラ整備というか道路整備が、まず大事ではないかという声もあります。

今、お話のとおり県道ということで、そういう面から言えば早く歩道の整備を安全面からもする必要はあることは間違いないと思いますけれども、今の町長の見通しとして、いつごろ完成予定で考えておられますか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。県道の歩道整備の関係の予定ということでございますので、私からお答えさせていただきます。

先ほどの町長答弁の中で、先月、2月のときに道路線形等の説明会、地元説明会が行われました。これに基づきまして、まずは地元の方に道路計画等について御理解いただくということで、その次のステップとしては、道路線形に係る部分の実際の現地の測量、いわゆる用地提供いただく部分についての具体的な測量であったり、補償物件、いわゆる個人の資産についての財産等についての補償調査というのが行われます。これに基づいて、それ以降、用地買収等が速やかに行われたならば、その数年以内には道路工事等がはじまってくるのかなと思います。今、現時点において、まだ交渉がはじまっていないというところでは、具体的な予定等については県もまだ出していないということがありますので、ここ数年以内には工事の着手について目指しているというところで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

今の状況は分かりましたけど、現実的に瀬戸屋敷の駐車場を広げたり交流拠点ができ上がろうとしている中、そして、また新しく再開した瀬戸酒造も大変、脚光を浴びているということで、そこに行くためのアクセス道路というのは町にとっても大変重要なことだと思います。そういう面では、県道とはいえ、開成町の発展のため、開成町の住民の安全確保のために、ぜひ、町長自ら、先ほどの副知事に、何回

も言うようですけれども、お願いしてもらって、一日も早く計画どおりに事が運ぶようお願いをしたいと思います。

それでは、ちょっと具体的なこれから話になりますけれども、町長答弁の中にあつた、現在、着手しており、来年度、整備を予定している町道204号線、292号線の整備について、特に、204号線については町民の利用頻度も高く、また、文命中学の生徒の通学路としても利用され、町道としては重要な道路の一つだと思います。この204号線沿いは住宅が建ち並び、整備についても地権者との関係などを含めてさまざまな課題も考えられ、町長の強い思いがなければ町民が望む整備はなかなか難しいと思います。しかし、安全・安心の確保からも、町長答弁のとおり、必要性の高い重要な道路だと認識しております。

この204号線は、平成28年3月の定例会の中で同僚議員から質問があり、そのとき、町道204号線の当該区間は現在、道路幅2.6メートルから4.6メートル、これを車道4.5メートルと歩道2メートルの6.5メートル、拡幅・改良する計画であります。平成25年度から事業の内容についての地元説明会を開催し、地形図を作成するための現地測量を実施しました。平成26年度は、道路整備のための設計に用いる線形決定、縦断測量、横断測量などを、路線測量及び用地取得に必要な土地の境界確認、境界測量などの用地測量を実施しました。

平成27年度には、道路工事に必要な車道、歩道及び排水施設などの構造を設計する詳細設計を実施しました。平成28年度には、詳細設計の内容について地元の説明会を開催した上で、不動産鑑定及び補償物件調査を実施し、地権者の協力を得ながら用地取得に着手したいと考えており、平成30年度までには用地取得を中心に取り組んでいく計画であります。その後は、用地取得と並行して、一連で整備が可能で整備効果が見込まれる箇所から、順次、工事を実施していく予定でありますという、年度ごとにより具体的な内容の答弁がされております。

町道の拡幅は用地買収を含めさまざまな課題があり、計画どおり進めることが難しいことは承知しております。そこで、町道の中でも主要道路については、それこそ町長が本気で取り組む必要があり、町長がどのように整備していくかというビジョンをしっかりと持って、強いリーダーシップを発揮して進めていかなければ、計画倒れになってしまい、なかなか進まないのではないのでしょうか。

このことは、駅前通り線でも同様のことが言えると思います。町の重要課題として駅前通り線を進めるに当たり、従来から進めている204号線が思うようにいかないようであれば、駅前通り線も同じような結果になってしまうのではないのでしょうか。町長は、204号線をいつまでに完了するつもりでいるのか、また今後、進める上で、自らどのような覚悟と体制をもって進められるのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町道204号線の改良工事ということで、予定の関係でお聞きになっているかと思ひます。町道204号線については、今までの関係、御説明等いただいた中で、延長については今回、470メートルという大変長い区間を予定してごひます。今、現時点については、榎本地内、榎本公会堂付近について用地買収等を進めているという中で、その部分、一連の、ある程度、用地買収がまとまってきたということでは、来年度、整備工事は進めさせていただく。これは、目に見えた形の中で、地元の関係者についても協力いただいた方についても、その効果を發揮していこうという考え方でごひます。

そういった中で、来年度、まだ予算の審議はこれからなのですけれども、大体、来年度については60メートルという部分の整備を考へてごひます。大体、全体の470に対して60メートルという部分的なところ、平成29年から用地買収に取り組んだ中で、ようやく60メートルができるという部分で言ひますと、なかなか全体がいつ終わるのかというのは、まだ全体としては大分、先になるのかなと思ひています。交渉して、まだ御理解等をきちんといただいているところもごひませんので、最終的な整備時期というのは、もうちょっと、10年なり、そういったもっと先になるのかなという形の中で御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

私は、こういう重要な地権者も絡む、町民の皆さんが、じかに、かなり抵抗のある人もいるでしょうし、御協力いただける方もおられるかもしれませぬけれども、そういった意味であり、また、大きなお金も伴うようなこういう工事ですから、町長が率先していろいろな面で動くべきだと思ひていまして、そういうつもりで質問したのですけれども、今、高橋課長から具体的な60メートルとかというお話もいただき、これも参考になりましたけれども、駅前通り線のときにも申しあげましたけれども、こういう大きな事業、そして町民の皆さんの、本当に生活がかかわるようなこういう事業に対しては、私は町長の思ひとかビジョンとか行動とか、そういうものが大変重要だと思ひております。そういう面で、町長の動き、考へをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

ビジョンという言い方というか、いろいろ204号線については地権者説明会にも行ったことがあります。そのときに一部、反対の方もおられましたので、そういう部分において、必ずやりますので、普通は下からやるのですけれども、上からやらせてもらうという話はさせていただきました。着実に少しずつ地権者の合意も得られながら、榎本地区の皆さんのおかげで、今、来年度、工事が少し目に見える形

になってくるのかなど。そうなってくると、ほかの地権者の方も、こういう道路が目に見えてできるのだというのが見えてくることによって、協力的に変わってきてもらえるのかなど考えておりますので、少しずつ、地道にですけれども、やっていくことというのがすごく大事なことだと思っています。

そういう中で、できるだけ早く目に見える形に持っていきたいなという中で、職員が頑張ってくれたおかげで、ここまで今は来ているなと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

私がちょっと心配していますのは、先ほど同僚議員の前の質問で、年度ごとの経過をお話ししたわけですが、204号線が今のような状態ということで、これからつくる駅前通り線、これも本当に町の将来を考えたときに大切なインフラ整備の一つだと、大切なというか重要なインフラ整備の一つだと私も思っているのですけれども、204号線がこんな状態で本当に駅前道路が計画どおりできるのか、そういう心配をしている人は私だけではないと思います。

そういう面で、まずは204号線、きちんとめどづけをして、それから駅前通り線をきちんとやっていく、それが手順というか筋ではないかと思っておりますけれども、これが、もし、204号線が置いてけぼりになって駅前通り線に全勢力がかかるような、そういうことであれば、また周辺住民、あるいは町内の中でもいろいろな異論が出てくるのではないかと私は考えているのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

駅前通り線に重点的に力を入れていくという話はさせていただきましたけれども、それによって204号線、またそれ以外に牛島の自治会館の前の235号線、292号線、この3路線においては、きちんと並行してやっていくと。235号線も、大方、地権者の合意を得て今は買収が進んでおりますので、これも、もう少しすれば目に見える形に整備されていくと思います。それは、だから、駅前通り線をやるからといって、これが置いてけぼりになるということは絶対にありません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

今のお話を聞いて安心しましたので、ぜひ。本当に、これは地権者の方、地権者は地権者の方でいろいろな思いがあると思うので、大変な作業だと思います。ただ、一応、まちづくりとして合意して、これをやっていこうという計画を立てた以上、

とにかく真剣に取り組む必要があると思います。

昨年の9月議会で同僚議員が出した質問の中に、204号線とか駅前通り線ではなくて201号線の整備はどうだという話があった中で、201号線の整備は道路の用地買収が一番重要になっており、現在、204号線や235号線を中心的にやっていたり、順次検討していくという回答がされております。201号線は、かつての開成町のメイン道路であり、現在も吉田島高校の生徒の通学路でもあり、ここも安全・安心の観点を含めて、地域の方々からの整備を望む声は絶えない道路です。こうした地域の生活道路整備の要請は全町に上がっている状況であり、毎年、行われている自治会要望でも、各自治会から出された町道や河川の整備にかかわる件数はかなり多くなっております。

町道や水路の整備にはお金がかかるものであり、限られた予算の中で担当部署としての苦勞も理解できるところです。このような状況の中で、駅前通り線並びに周辺整備と同様に、全町にわたる町民ニーズに、ぜひ、バランス良く応えていただきたいと思いますが、先ほど町長は駅前通り線に限らず、そういった面では置き去りにすることなくという答弁をいただきましたので、その回答が全町バランス良くやっていくということで、しかも、そのためには予算もきちんと確保していかななくてはならないと思いますけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。町長に回答を求めます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

道路、河川にかかわらず、今、自治会要望もさまざま、今、言われたように出されております。これも、どこの地区に偏ることなく、できるだけ各地区、最低1カ所はというふうにバランスを考えながら整備も進めているつもりです。現場を見させていただいて、やはり、これが本当に必要なものかどうか、緊急性があるかどうか、我々、副町長も含めて現場を見ながらきちんと精査をしながらバランス良く予算配分をしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

はい。どうぞ、山本議員。

○8番（山本研一）

それでは、今、道路の拡幅というか、そういう面を中心でお話をさせていただいていますが、道路の補修、これについてもちょっと触れさせていただきたいと思えます。

開成町では、平成25年度に路面性状調査を町内249路線で実施して、その結果から出されたものが舗装の維持管理指数であると。これはMCI値と言うようですけれども、この内容に関し、27年3月の議会では、せっかく調べて調査したのだからMCI値を基準に補修をすべきだという議論と、MCI値で調べたけれども、

やはり頻度とか町民の皆さんの声に応じて優先順位をつけるべきだ、こういうやりとりが行われました。

これについては、私もちょうど興味深く傍聴させていただきましたけれども、この辺の道路補修の今の状況というか計画は、どういう形で進められているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町道の舗装の整備計画ということでは、議員おっしゃったとおり、平成25年度の路面性状調査に基づいて、客観的な数値によって舗装の劣化の状況を確認した上で、公共施設等、通学路も加味した中で、優先順位をつけた中で今、整備計画を立てているというところがございます。この中で、なかなか、補助金等ありましたけれども、計画がやや遅れているという中では、現時点では補助金の対象外となったことから、全て町の事業費の中で計画的に進めていくという中で、今、しっかり取り組んでいるところがございます。

その中で、平成25年度の調査において、一部の区間について優先的にやっぴこうというものを出示しましたけれども、それ以外の区間におきましても、やはり数値としては修繕したほうが望ましいという路線は多数ございました。こういった部分については、今、状況としてはパトロールなり、いろいろな部分の中で確認しているというのがございます。

その中で、例年、自治会要望等という形の中で、いろいろな地域のお声もお聞きしながら、路線的には計画には載っていないのだけれども、交通量であったり付近でのお声、いろいろな通行の状況等も含めた中で、やはり修繕が必要という路線については、そこは整備計画にかかわらず路線としては載せさせていただく。また、状況によっては部分的にやっぴ効果については見込んでいくというものがあった中で、全体的な区間であったり部分的であったりとかというものについては、適宜確認しつつ舗装についての維持管理を行っているというところがございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

時間がなくなりますので、河川と橋りょうについて伺います。河川と橋りょうと言いましたが、総合計画の課題に老朽化が進む道路や橋りょうの計画的な修繕とあったために、通告には橋りょうも入れました。しかし実は、橋りょうについては、町民の皆さんからの御意見や要望は余り直接、耳にしたことがなく、したがって、ここでは主に河川の整備について確認したいと思います。

河川に関しては、農業用水から雨水の排水路に変わったところは、普段はどぶ川

状態で水の流れがなく衛生的にも問題だ、あるいは町道に沿っている川について、川と道路の間に草が茂って境が分からず危険だ、また、川の中に草が生えてしまっている、泥が入り河床が上がって大雨のときにあふれるのではないかと、一部、コンクリにしてもらったらきれいになったので、全体をやってもらえないか、あるいは水の少ないときにごみがたまるなど、地域の身近な河川に対しさまざまな意見や要望を耳にします。

総合計画に掲げられた「安全・安心な河川・水路の整備」という項目、現状、課題、計画は、まさに現実的な内容が記載されていると思いました。課題に対する内容も、記載の内容を本当に実施していけば、かなりの問題は解決できると思います。昨年の台風19号などを考え、また、これからの台風は大型化するという報道もある中、雨水の排水としての全町を流れる河川や水路の役割は大変重要だと考えます。台風シーズンを迎える前に一斉点検を行い、不具合箇所の整備を徹底し、氾濫防止をするということが必要に迫られていると思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

近年、激甚化する災害という部分で、特に集中豪雨、台風等というところでは、大変心配しているところがございます。その中で、町としてはしっかりと水路を維持管理していくという考え方の中で、日常での点検等はしているところがございます。特に、集中豪雨等が見込まれるというところについては、事前に農業従事者による堰の管理であったり、そういったものは行っていただいているところではございますけれども、町としても操作しなければいけない堰の関係、また、農業従事者にやっていただいた堰の操作について確認する補完的な確認等をした中で行っているところがございます。

そういったようなパトロールもしっかりと行って、実際、降っている最中についても、その状況を確認している。その後についても、また、補完的な作業をしたものについての直しというのですか、もとの状態に戻すという形の中では、パトロールを、そういった段階を経た中で、しっかり行っていくということで、今、現状については、ある一定での水路の管理というのにはできているのかなと思っています。

昨年の台風19号の後についても、現状を見た中では、ほぼ主要な河川についての河床については、ある程度、保たれているというところもありますので、そういったところについては引き続きやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

時間がなくなりましたので、ちょっと早口で言いたいと思います。平成30年6月の定例会で、開成町農業用水維持管理計画を問うという一般質問がされました。そのときに町長は、現時点で水路の維持管理に係る計画の策定は考えておりませんが、安全・安心な水路の維持管理については地元との連携が必要不可欠であります、自治会や関連団体と連携し、引き続き協働による取り組みを進めてまいりますという答弁をされております。

しかし、昨今の集中豪雨や台風の大型化により、町内河川や水路の雨水の排水という役割は大変重要になってきていると思います。豪雨の際に雨水が流れず、水路が泥で埋まっていたり雑草が生えているなど、管理が不十分なためにその役割が機能を発揮できないということになれば、大変なことだと思います。したがって、水路の維持管理にかかわる計画については、このままにしておくわけにはいかないと考えますし、今、担当課長の答弁にありましたようなきめ細かい内容で、ぜひ、不安全な場所がないようお願いしたいと思います。

身近な河川の清掃等は地域住民との協働で実施することが重要であると、これについては私も十分、認識しております。自治会役員のように、若い方が中心の新しくできた組では、自分たちでグレーチングを外して清掃するということになり、事前に役場をお願いして出した泥の処理や、グレーチングを外す工具を借りて実施したこともありました。このように、道路の整備と違い、河川については地域でできることもあり、隣近所が協働で行う作業は災害時の共助にもつながる大変重要な対応だと考えております。年2回のクリーンデー、残念ながら今回は中止ということになりましたけれども、地域でできることは、みんなの協働で行っていくというのが大変重要なことだと考えております。

しかし、農地から宅地に変わり都市化が進む中、農業従事者の高齢化などで、地元との協働といっても現実にはなかなか難しいと考えます。そこで、地域住民の協働、共助の限界を超えた対応については、地元の協働に応えられるように公助もぜひ発揮をしていただきたいと考えますが、この辺については町としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、山本議員が言われたように、本当に協働という意味の中で、地域の方が河川の整備もしていただいて、大変ありがたく思っています。

水が流れないということの中で、よく町に話が来るのですけれども、基本的に水の管理は、右岸土地改良区というところが水の管理をしております。台風が近づくと、酒匂川から開成町に水が入らないように、堰はまずとめます。開成町に降った中の雨の排水の話にはなると思うのですけれども、そういう意味で、去年の台風19号のときに感じたのですけれども、事前に、堰の管理がきちんと、あけたり閉めたりも含めてできていると、思った以上に水の流れがうまくいって、あふれたとこ

ろが少なかったなとすごく感じましたので、やはり農業関係者の皆さんも含めて、堰が事前にうまく管理ができれば、そのようなあふれることも少なくなるのかなという部分、これは、ソフトの部分においてでありますけれども。

そういった意味で、なかなか、今度は農業高齢者も増えている中で、そういう堰の管理ができない部分が増えてきております。自治会の中でも、場所によっては、しゅんせつをするには大変難しいところもあるので、そういう部分においては、きちんと町のほうが役割分担の中でやるような方向で、今、地域の人との話し合いをしているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

かなり問題になっている部分がありますので、今、町長がおっしゃられたようなことを、ぜひ、検討とかではなくて実行に移していただきたいというふうにお願いしたいと思います。

いよいよ時間がなくなりましたので最後ですけれども、町道や河川のインフラ整備についての町の考え方を聞かせていただきました。インフラ整備は、お金も労力も時間もかかる仕事であることは間違いのないと思います。したがって、国や県からできる限りの補助金を獲得すること、地権者の方には十分な御理解をいただけるよう誠心誠意の協力要請をし、実施に当たっては強いリーダーシップを発揮していただいて事に臨む、これは全て町長の思いと力量にかかっていると言っても過言ではないと思います。また、実施に当たり、町民の皆さんからは一部の地域に偏ることのないよう、全町バランス良く進めてほしいという声もあります。インフラ整備に当たっては、町民の皆さんが納得いく計画をまず明示していただいて、そしてその計画に沿って実施できるよう、町長には強いリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

この課題は、多くの町民の皆さんが関心の深い、とにかく生活の中で身近な問題ですから、住み良いまちづくりにとっても町民の日常生活にとっても身近で重要な事業だと認識しております。折に触れ、また進捗状況を確認したいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで、山本議員の一般質問を終了といたします。